

令和5年度  
**津市職員採用試験**  
**(障がい者対象)**  
(令和6年度採用予定)



# 受 験 案 内

【募集職種】

**事務職(障がい者対象)**

受付期間 令和5年8月1日(火)から令和5年8月25日(金)まで  
試験日 第1次試験 令和5年10月22日(日)  
試験場所 津市本庁舎(津市西丸之内23番1号)

津市総務部人事課(本庁舎7階)

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3106

ホームページ <http://www.info.city.tsu.mie.jp/>



## 1 職種等、採用予定人数及び受験資格

職種等	採用 予定 人数	受 験 資 格	
		学 歴 等	生 年 月 日 等
事 務 職  ( 障 が い 者 対 象 )	一 人 程 度	(1)又は(2)の要件を満たし、かつ、(3)から(6)のいずれかの要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）・高等学校・中学校又はこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業（修了）した人又は令和6年3月卒業（修了）見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人 (3) 身体障害者手帳の交付を受けている人 (4) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書（知的障がいであると判定する旨が記入されたもの）を有する人 (5) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳の交付を受けている人 (6) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	(1)及び(2)の要件を満たす人 (1) 昭和63年4月2日以降平成18年4月1日までに出生の人 (2) 地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれにも該当しない人

## 2 職務内容

職 種 等	職 務 内 容
事 務 職 (障がい者対象)	一般行政事務

## 3 受験手続等

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。

※ 電子申請（インターネットによる申込み）が障がい等の理由（インターネットの利用環境が整わない等、やむを得ない事情がある場合を含む。）により困難な場合については、郵送により対応しますので、4頁（5）をご参照ください。

### （1）事前に準備するもの

ア パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。）

推奨環境は下記のとおりです（推奨環境がない場合、電子申請ができないことがあります。）。

#### Google Chrome 最新版

※ JavaScript が使用できる設定であること。

※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境（Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）推奨）が必要です。

イ 本人のメールアドレス

ドメイン指定等の受信制限をしている場合は、@bsmrt.biz のメールを受信できるように設定してください。

ウ 顔写真データ（受験票用）

3頁「(3)エ 本登録②」をご参照ください。

エ 障がいの内容を証明する書類（下記の障がいの内容に応じた提出書類）の写し（PDF データ）

障がいの内容	提出書類
身体障がい	身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し
知的障がい	(1)又は(2)の書類 (1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し (2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

オ 受験票を印刷するためのプリンタ

プリンタがない場合は、コンビニエンスストアのプリントサービス等をご利用ください。

(2) 受付期間

令和5年8月1日(火) 午前8時30分から令和5年8月25日(金) 午後5時15分まで

※ 受付開始日及び終了日を除き、24時間受付可能です。

※ 受付期間終了直前は、サーバーが混み合うこと等により申込みに時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。

※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。

(3) 申込手順

ア 申込サイトへアクセス <https://secure.bsmrt.biz/tsucity/u/job.php>

津市ホームページからの申込みの場合、「市民の皆さまへ→職員の募集→新規採用職員の募集→令和5年度(令和6年度採用予定)津市職員採用試験(障がい者対象)について→受験申込フォームへ」から申込み(申込専用サイトへ接続)を行ってください。

こちらの QR コードからも申込みができます



イ 事前登録

① 「令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)」内の「事務職(障がい者対象)」を選択してください。その後、受験資格等をご確認のうえ、エントリーを選択してください。

② 個人情報の取扱いに関する規約をお読みいただき、同意のうえ、事前登録画面に進んでください。

③ 設問に従い、必要事項をすべて入力してください。入力内容に誤りがないか確認のうえ、パスワードを設定してください。

※ パスワードは英小文字、英大文字、数字、記号を2種類以上組み合わせて、8字以上20字以内での作成が必要です。

※ パスワードは忘れないように必ずメモをしてください。パスワード忘れ等による申込みの遅滞については、責任を負いかねます。

※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。

#### ウ マイページへログイン

- ① 登録したメールアドレスに「事前登録完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② メール本文中に、システムで自動割り当てされた個人 ID が記載されていますので、メモやメールを保存する等の方法で、必ず控えておいてください（個人 ID とパスワードは、受験申込み、受験票の印刷等、以後の手続きにも必要となります。）。
- ③ メール本文内の URL にアクセスし、個人 ID と事前登録で設定したパスワードを入力して申込サイトのマイページにログインしてください。  
※ マイページへのログインは事前登録完了後 24 時間以内に行ってください。24 時間を過ぎると個人 ID が無効となりますのでご注意ください。

※ この段階はまだ仮登録状態です。受験申込みは完了していませんので、下記「エ 本登録」の説明に沿って、申込みを完了してください。

#### エ 本登録

- ① マイページ内のメニュー「エントリー」を選択し、住所や学歴、障害者手帳取得状況等、各項目の入力をしてください。  
なお、第1次試験において配慮を要する場合は、「配慮事項申出」欄の「試験等の配慮」の項目を「要」とし、希望する配慮事項を入力してください。ただし、申出の内容については可能な限り配慮を行います。試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。  
※ 必須項目は必ず入力してください。その他の項目についても、該当がある場合は入力してください。  
※ 入力内容に不備・不足が無いように、各項目の内容をよく読み、入力してください。  
※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要がありますのでご注意ください。また、無操作状態によるログアウトにもご注意ください。
- ② 顔写真欄に、顔写真データ（受験票用）をアップロードしてください。  
※ 顔写真データは、受験票に印刷されます。本人確認のために使用する重要なものとなるため、印刷した顔写真を撮影したものや、背景が無背景となっていないものは、使用しないでください。  
※ 申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向で撮影された画像データをタテ表示となるようにアップロードしてください。  
※ ファイル形式は、「.jpg」又は「.jpeg」のみとなります。  
※ 画像サイズは縦100ピクセル×横75ピクセル～縦480ピクセル×横360ピクセル、縦横比4×3、添付可能ファイルサイズは最大2MBまでです。  
※ 一部スマートフォンからはアップロードできない場合があります。その場合はパソコンからアクセスし、アップロードしてください。
- ③ 添付ファイル欄に、障がいの内容を証明する書類（2頁エの表参照）の写し（PDFデータ）をアップロードしてください。
- ④ 入力完了後、入力事項確認画面に遷移します。入力内容に誤りがないか確認のうえ、「エントリー」を選択してください。

#### オ 申込完了

上記手順ア～エのすべてが正常に終了した人は、申込完了となります。

- ① 登録したメールアドレスに、「【津市役所】申込完了のお知らせ」が送付されているか確認してください。
- ② 試験区分以外の内容はマイページ内のメニュー「エントリー修正」から修正することができますが、本市が申込内容の審査を終えた申込みについては、「エントリー修正」が表示されませんので、修正することができません。修正の必要がある場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）までご連絡ください。
- ③ 申込期間中に申込みが完了しなかった場合は受験できません。

- ※ 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、サーバーを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、サーバーが混み合うおそれがありますので、余裕をもって早めに申込みを行ってください。
- ※ 申込み中に受付期間が終了すると、システム上はエントリーが完了する場合がありますが、受付期間を過ぎた申込みは受け付けることができません。
- ※ 使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- ※ 申込内容に不備がある場合等は、電話又はメールで問い合わせをすることがあります。その場合、マイページにログインして申込内容の訂正を行ってください。

#### (4) 受験票印刷の手順

##### ア マイページにログイン

受付締切後、令和5年10月11日（水）に「受験票発行のご案内」をマイページに通知しますので、マイページにログインし、到着を確認してください。

- ※ 令和5年10月16日（月）までに上記通知が届かない場合は、必ず津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

##### イ 受験票の印刷

マイページ内のメニュー「受験票」を選択し、受験票を白色のA4サイズ（縦：29.7cm、横：21cm）の用紙に印刷した後、切り取り線に沿って切り取ってください（白黒印刷可）。試験名、試験区分、受験番号、氏名、試験会場、試験科目、試験時間及びご自身の顔写真が印刷されていることを確認してください。

##### ウ 受験票への署名

受験票に記載されている事項及び受験案内の受験資格を再度確認し、申込者本人が署名して、受験票を各試験受験の際に必ず持参してください。

- ※ 障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆での記入を可とします。

#### (5) 障がい等の理由により電子申請が困難な場合

受験申込みは、原則、電子申請（インターネットによる申込み）となりますが、障がいの内容ややむを得ない事情（下記ア参照）により電子申請が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

上記の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えしたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）に電話又はメールで連絡のうえ、12頁の「電子申請申出書」及び13頁の「配慮事項申出書」の各項目すべてを記入し、提出してください。

また、本申出書を提出する場合においても、申出内容を基に、当市においてエントリーシートを作成しますので、10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」を必ず確認し、申出書の「1. 利用規約について」に同意（☑を記入）をお願いします。

##### ア やむを得ない事情について

下記の項目に該当する場合はやむを得ない事情とします。

- ・インターネットに通信可能なパソコン・スマートフォンを所持していない。
- ・その他インターネットに通信可能な場所を利用できない（例：学校や公共施設内のフリーパソコン等）。

##### イ 受付期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月25日（金）まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

##### ウ 提出書類

###### ① 電子申請申出書（12頁）-----1通

- ※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。
- ※ 申出書に写真をはり付けてください。なお、写真は申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの大きさとし、裏面に氏名を記入）。
- ※ 記入例（11頁）を参考に正しく作成してください。
- ※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

② 配慮事項申出書（13頁）-----1通

- ※ 切り取り線に沿って、申出書を受験案内から切り離し、使用してください。配慮が不要な方については、提出する必要はありません。
- ※ 申出書は受験者本人が直筆で記入してください。ただし、障がい等により受験者本人が直筆で記入することが困難な場合は、代筆を可とします。

③ 障がいの内容を証明する書類（下記の障がいの内容に応じた提出書類）の写し-----1通

障がいの内容	提出書類
身体障がい	身体障害者手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し
知的障がい	(1)又は(2)の書類 (1) 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターが交付した判定書(知的障がいであると判定する旨が記入されたもの)の写し (2) 都道府県知事、指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳(受験者の氏名、生年月日、障がいの程度等が確認できる頁)の写し
精神障がい	精神障害者保健福祉手帳(受験者の氏名、生年月日、等級が確認できる頁)の写し

※ 上記手帳については、有効期限があるものがあり、試験申込時に有効期限が過ぎている場合は受付できません。更新等の手続等は時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

④ 返信用封筒-----2通

- ※ 返信用封筒のサイズ：長形3号（縦：23.5cm、横：12cm）
- ※ この返信用封筒により受験票及び第1次試験に係る合否通知を送付しますので、84円切手をはり付け、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名（敬称は「様」）を記入してください。

エ 提出方法

- ① 上記提出書類を封入した封筒の表面に「津市職員採用試験電子申請申出書在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により、次の送付先まで送付してください。
- ② 令和5年8月25日（金）午後5時15分までに、津市総務部総務課文書・公開担当（津市本庁舎7階）に到着した分のみを受け付けます。  
 【送付先】〒514-8611 津市西丸之内23番1号 津市総務部人事課あて  
 ※ 郵便事情等により書類到着の遅延等が発生した場合における受付期間経過後の申込みについては、受付は行わないため、申出書等は余裕を持って早い時期に提出してください。
- ③ 令和5年10月11日（水）に、受験票及び第1次試験の案内を発送します。令和5年10月16日（月）までに受験票等が届かない場合は、津市総務部人事課（電話番号 059-229-3106）へお問い合わせください。

(6) その他

申込内容に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください（電子申請申出書の場合、受付は行わず、提出書類を返信用封筒により返却します。）。

## 4 第1次試験

(1) 試験科目・試験日

教養試験・・・令和5年10月22日（日）

(2) 試験の内容

試験科目	試験の内容
教養試験	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力についての択一式（マークシート方式）による筆記試験

※ 教養試験の試験問題は、高等学校卒業程度です。

### (3) 第1次試験における配慮事項について

第1次試験において配慮を要する内容については、電子申請の場合は、申込時に必要事項を入力してください。また、郵送による申込みの場合は、13頁の配慮事項申出書を提出してください。

なお、申出の内容については可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

### (4) 試験場所

津市本庁舎（津市西丸之内23番1号）

※ 応募状況により他会場でも行う場合があります。

### (5) 結果発表

令和5年10月27日（金）（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

## 5 第2次試験

第1次試験合格者に対して次のとおり行います。

### (1) 試験科目・試験日

口述試験（個人面接）、ケース記述試験、職場適応性検査・・・令和5年12月8日（金）

※ 試験日は予定です。

※ 詳細については、第1次試験の結果発表の際に通知します。

### (2) 試験場所

第1次試験の結果発表の際に通知します。

### (3) 第2次試験における配慮事項について

第2次試験における配慮事項については、第1次試験の合格者に対して、改めて確認する予定です。なお、可能な限り配慮を行いますが、試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

### (4) 結果発表

令和5年12月下旬に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、受験者に対し、合否についてマイページに通知（電子申請が困難な場合に該当する方は郵送）します。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

## 6 第3次試験

第2次試験合格者に対して次のとおり行います。

### (1) 試験科目・試験日

口述試験（個人面接）・・・令和6年1月5日（金）

※ 試験日は予定です。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

### (2) 試験場所

第2次試験の結果発表の際に通知します。

### (3) 第3次試験における配慮事項について

第3次試験における配慮事項については、第2次試験の合格者に対して、改めて確認する予

定です。なお、可能な限り配慮を行います。試験の性質上、配慮できない場合がありますので、予めご了承ください。

#### (4) その他

第3次試験の受験日に最終学校卒業（見込）証明書等の書類を提出していただきます。

※ 詳細については、第2次試験の結果発表の際に通知します。

### 7 最終合格者発表

令和6年1月中旬（予定）に、津市ホームページへ合格者の受験番号を掲載し、その後、第3次試験受験者に対し、合否についてマイページに通知します。

また、最終合格者発表は郵送でも通知しますので確認してください。

なお、合否結果は個人情報のため、電話等による問い合わせには応じておりません。

### 8 合格から採用まで

(1) 最終合格者については、令和6年4月1日に採用する予定です（当該採用日に勤務できないときは、採用されない場合があります。）。

(2) 上記(1)の最終合格者のほか、必要に応じて追加採用候補者を決定し、合格者の辞退がある場合や欠員が生じた場合等に合格者として繰り上げることがあります。

なお、当該繰り上げを行う期間は、令和7年3月31日までとします。

(3) 受験資格を満たさない場合又は申込内容に虚偽の記載がある場合等は、採用されません。

(4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。

### 9 採用後の給与

津市職員の給与に関する条例等の定めるところにより、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

学歴	初任給（給料）※1	給与月額（見込）※2
大学院（修士課程）修了	198,500円	230,500円
大学卒	185,200円	215,000円
短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程）卒	169,800円	197,100円
高等学校卒又は中学校卒（18歳の場合）	158,900円	184,500円

※1 上記の初任給は、新卒者等に係る令和5年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

※2 上記の給与月額は、給料、地域手当（勤務地：津市）及び時間外勤務手当を含んでいます（100円未満の金額については切り捨てで表記しています）。また、時間外勤務手当については、令和4年度1人当たりの平均時間外勤務時間数で算出しています。

なお、上記の給与以外に、期末・勤勉手当（令和5年度（予定）4.40月分）が別途支給されます。また、支給要件に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当も支給されます。



## 10 勤務条件等

### (1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。ただし、勤務場所等により異なる場合があります。

### (2) 勤務場所

本庁、各総合支所、その他市の機関及び施設で勤務します。

### (3) 休日

原則として、週休2日制（土曜日・日曜日）で、国民の祝日に関する法律に規定されている休日及び年末年始の休日（12月29日から翌年の1月3日まで）があります。ただし、勤務場所等によって異なる場合があります。

### (4) 休暇等

年次有給休暇、特別休暇（結婚休暇、産前・産後休暇、夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇、介護時間、育児休業及び部分休業等があります。

### (5) 福利厚生

#### ア 健康診断

全職員を対象とした定期健康診断のほか、各種の健康診断を実施しています。

#### イ 健康保険等

三重県市町村職員共済組合等に参加し、医療に係る給付等が受けられます。

#### ウ レクリエーション等

津市職員共済組合による庁内各種スポーツ大会等の事業等を実施しています。

### (6) 人事・研修制度

#### ア 自己希望制度

職員の能力、適性、意向に沿った人事配置を行うために、異動希望の有無、希望する部課等を申告する自己希望調書を毎年提出することができます。

#### イ プリセプター制度

市の業務内容や先輩との人間関係等について、新規採用職員が抱く不安感を軽減するための仕組みとして、採用されてから一定の期間、1人の新人に対して、1人の先輩職員が指導者として担当し、心理的なサポートや職務遂行能力の指導・向上を図るプリセプター制度を導入しています。

#### ウ 研修制度

実務研修、専門研修、階層別研修、派遣研修など様々な研修を実施しています。

## 11 その他

### (1) 条件付採用について

採用後6か月の間は、地方公務員法第22条に基づき条件付の採用となり、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用になります（給与等に変動はありません。）。

### (2) 試験日程等の変更について

災害や天候等によっては、試験日程等を変更する場合があります。津市ホームページ又はマイページ（電子申請が困難な場合に該当する方は電話）でお知らせしますので必ず事前にご確認ください。

### (3) 問い合わせ

この試験の詳細や障がい等を理由とした職員採用試験に係る配慮事項等については津市総務部人事課（津市本庁舎7階）までお問い合わせください。

電話番号（059-229-3106） メールアドレス [229-3106@city.tsu.lg.jp](mailto:229-3106@city.tsu.lg.jp)

◎ 日本国籍を有しない人が津市職員採用試験を受験するに当たって

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として、事務職及び技術職への任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が津市職員(事務職及び技術職)となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用されません。

○ 「公権力の行使」に係る職務について

「公権力の行使」に係る職務とは、次のとおりです。

- 1 市民等に対して命令、強制等を加え、一方的に市民等の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 市民等に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務

(「公権力の行使」に係る職務の具体例)

- ※ 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税・国民健康保険料の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の使用許可、道路の占用許可などに係る業務

○ 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、ライン職における課長に係る専決の権限を有する職以上の職で、具体的には、課長、部次長及び部長並びにこれらに類する権限を有する職と津市の活動について、その企画、立案、決定等に関する担当副参事(課長級)、担当参事(部次長級)及び担当理事(部長級)が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる担当理事、担当参事及び担当副参事並びに担当主幹級以下の職までの昇任は可能となります。

## 電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について

登録フォームにご登録いただく個人情報の取扱いに関する規約

### 1. 登録フォーム

登録フォームとは、津市役所（住所：津市西丸之内 23 番 1 号）がインターネット上の人材採用サイトにて提供する、個人情報の入力・送信フォームを指します。

### 2. 個人情報の取得及び利用の目的

- ・津市役所は登録フォームを通じて、当市に勤務する職員を採用する目的で、必要な範囲において個人情報を取得いたします。
- ・取得した個人情報は、当市の人材採用以外の目的には一切利用いたしません。

### 3. 個人情報の取扱いの委託・提供

- ・津市役所は、第 2 項記載の目的の達成に必要な範囲で、個人情報の取得・分析、その他の処理を委託する場合があります。
- ・以下の場合を除き、取得した個人情報を当該応募者の同意を得ずに第三者に開示・利用・提供をしません。
  - 1) 法令に基づく場合
  - 2) 人の生命、身体、又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難な場合
  - 3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき
  - 4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

### 4. 個人情報の管理

- ・津市役所は、第三者が取得した個人情報に不当に触れることがないように、合理的な範囲で厳重に管理いたします。
- ・応募者の個人情報の閲覧は、個人情報の適切な取扱いに関する教育を受け、津市役所が認めた者に限定します。

### 5. 個人情報の管理責任者

- ・下記の職種以外 津市総務部人事課 人事課長
- ・消防職 津市消防本部消防総務課 消防総務課長
- ・幼稚園教諭 津市教育委員会事務局教育総務課 教育総務課長

### 6. 個人情報の統計的利用

当市は、取得させていただいた個人情報を個人が特定できないような形で統計的に処理し、統計、分析その他の目的で利用させていただきますことがあります。

### 7. 個人情報を提供しなかった場合に生じる結果について

津市は、当市に勤務する職員を採用する目的で個人情報を取得しており、必要事項を入力いただけない場合は、選考できないことがあります。

### 8. 個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去

- ・応募者より本人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼があった場合、法令に従い、遅滞なく対応いたします。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・削除・利用停止・消去依頼方法は、登録 ID、氏名、依頼内容を記載の上、第 9 項の連絡先宛に電子メールで送信してください。津市は登録時のメールアドレスからの受信と、その後のメールでの依頼内容確認に対する返信により、本人確認とします。
- ・個人情報の訂正・追加を希望する場合は、訂正・追加を反映した最新の個人情報を前回と同じメールアドレスを入力の上、登録フォームより再送信することで津市は訂正・追加を受け付けいたします。津市役所は前回と同じメールアドレスでの登録により、本人確認とします。
- ・代理人からの利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去依頼については、前述の手続きの他、法的に委任されたことが確認できる内容の委任状(書式自由)を別途、第 9 項連絡先宛に郵送してください。
- ・個人情報の利用目的の通知、開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去等に関連し郵送料等の実費が発生する場合には、応募者負担とします。

### 9. 連絡先

個人情報の取扱いについてのご連絡は、以下メールアドレス宛に電子メールでご連絡ください。

- ・下記の職種以外  
津市総務部人事課 229-3106@city.tsu.lg.jp  
(〒514-8611 津市西丸之内 23 番 1 号)
- ・消防職  
津市消防本部消防総務課 254-0351@city.tsu.lg.jp  
(〒514-1101 津市久居明神町 2276 番地)
- ・幼稚園教諭  
津市教育委員会事務局教育総務課 229-3292@city.tsu.lg.jp  
(〒514-0035 津市西丸之内 37 番 8 号)

# 記入例

## 令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和6年度採用予定) 電子申請申出書

### 電子申請が困難な場合

チェック事項及び利用規約の内容をご確認いただいたうえで、チェックボックスにチェックを入れてください。

※すべてに該当しない場合は、本申出書は使用できません。

障がい等の理由により電子申請（インターネットによる申込み）が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。  
また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えたいことがありますので、事前に津市総務部人事課（電話番号059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp）までご連絡ください。

＜提出前にチェック（を記入）してください。＞

- 障がいの内容やむを得ない事情（インターネットに通信可能なパソコンやスマートフォンを所持していないなど）により、パソコンやスマートフォンを使用した電子申請が困難である。
- 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

### 1. 利用規約について

令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和6年度採用予定)受験案内の10頁「電子申請（インターネットによる申込み）に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

### 2. 応募者マイページ仮登録情報

(フリガナ) ツシ タロウ	性別	受験職種	顔写真
氏名	<input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	事務職 (障がい者対象)	・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身（胸部より上）正面向を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
津市 太郎			
メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp			
電話 059 - 229 - 3106	携帯電話	090 - 1234 - 5678	

写真の裏面に、氏名を記入してください。

### 3. 本登録情報

現住所	郵便番号 514 - 8611
住所フリガナ	ツシ ニシ マルノウチ
津市西丸之内23番1号	
緊急連絡先(家族の住所等)	生年月日
郵便番号 - <input checked="" type="checkbox"/> 上記と同じ	令和6年4月1日現在
電話 ( - - )	昭和 平成 5年 9月 1日 (満 30 歳)
	(日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)

学歴・職歴は、直近の歴から順に、正確に記入してください。  
(在学期間や在職期間、勤務形態等が抜けていると記入漏れになります。)

職歴がない場合は「なし」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
〇〇大学	△△学部	□□学科	4年制	平成24年 4月～平成28年 3月	卒/修了 ( )年中退 卒見/修見 ( )年在学
立〇〇高等学校		普通科	3年制	平成21年 4月～平成24年 3月	卒/修了 ( )年中退 卒見/修見 ( )年在学
				平成 年 月～平成 年 月	卒/修了 ( )年中退 卒見/修見 ( )年在学
				平成 年 月～平成 年 月	卒/修了 ( )年中退 卒見/修見 ( )年在学
				平成 年 月～平成 年 月	卒/修了 ( )年中退 卒見/修見 ( )年在学

(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤務先	部課・職務内容	勤務形態	在職期間
㈱〇〇建設	営業部営業課	正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成2年 5月～平成現在 年 月
〇〇市役所	建設課	正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成28年 4月～平成 年 月
		正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成 年 月～
		正規職員 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成 年 月～

アルバイト等も含めてすべて記入してください(在学期間中のアルバイト等は不要です。)

申込書提出時点において在職している場合は、在職期間に「現在」と記入してください。

欄が不足する場合は、別紙を作成する等してください。

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)			
普通自動車免許	H25年 6月	取得見込み	取得見込み
年月	取得見込み	年月	取得見込み
国籍	<input checked="" type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 日本国籍以外	障がいの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障がい <input type="checkbox"/> 知的障がい <input type="checkbox"/> 精神障がい
		障がいの内容	視覚障がい
欠格事項		等級	1級

必ず記入してください。

該当する障がいの種類をチェックしてください。

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和6年度採用予定)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。  
なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

等級がある場合は記入してください。

(令和5年8月10日) 氏名 津市 太郎

令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和6年度採用予定)  
電子申請申出書

電子申請が困難な場合

障がい等の理由により電子申請(インターネットによる申込み)が困難な場合は、郵送による申込みを受け付けます。

また、本申出書による申請の場合、今後の選考過程における連絡方法等お伝えたいことがありますので、事前に津市総務部人事課(電話番号059-229-3106 メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp)までご連絡ください。

<提出前にチェック(☑を記入)してください。>

- 障がいの内容ややむを得ない事情(インターネットに通信可能なパソコンやスマートフォンを所持していないなど)により、電子申請が困難な場合。
- 事前に津市総務部人事課に連絡し、案内を受けている。

1. 利用規約について

令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和6年度採用予定)受験案内の10頁「電子申請(インターネットによる申込み)に係る応募者利用規約について」の内容のすべてを確認し、その内容に同意します。

2. 応募者マイページ仮登録情報

フリガナ 氏名	性別 男・女	受験職種 事務職 (障がい者対象)	顔写真
メールアドレス			・申込み前6か月以内に、無背景、脱帽で上半身(胸部より上)正面を撮影した縦45mm、横35mmの写真をはり付けてください。 ・写真の裏面に氏名を記入してください。
電話 - -	携帯電話 - -		

3. 本登録情報

現住所 住所フリガナ	郵便番号 -
緊急連絡先(家族の住所等) 郵便番号 - □上記と同じ	生年月日 令和6年4月1日現在 昭和 年 月 日 (満 歳) 平成 年 月 日 (日本国籍を有しない人:西暦 年 月 日)
電話( - - )	

学歴(最終学歴から順に高等学校までの期間を記入してください。)

学校名	学部	学科・専攻	年制	在学期間	該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	・卒/修了 ( )年中退 ・卒見/修見 ( )年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	・卒/修了 ( )年中退 ・卒見/修見 ( )年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	・卒/修了 ( )年中退 ・卒見/修見 ( )年在学
				平成 年 月 ~ 平成 年 月	・卒/修了 ( )年中退 ・卒見/修見 ( )年在学

職歴(直近(現在含む。)から順に全部記入(在学期間中のアルバイト等は不要)してください。ない場合は「なし」と記入してください。)

勤務先	部課・職務内容	勤務形態 (該当するものを○で囲み、必要事項を記入してください。)	在職期間
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成 年 月 ~ 平成 年 月
		・正規職員 ・自家営業 ・臨時、アルバイト等 ・その他( )	平成 年 月 ~ 平成 年 月

各種資格・免許(取得見込みも記入、ない場合は「なし」と記入)

年月	取得 取得見込み	年月	取得 取得見込み	年月	取得 取得見込み
年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み
年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み	年 月	取得 取得見込み

国籍 <input type="checkbox"/> 日本国籍 <input type="checkbox"/> 日本国籍以外	障がいの種類 <input type="checkbox"/> 身体障がい <input type="checkbox"/> 精神障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい	障がいの内容	等級
--	--	--------------------------------	--------	----

欠格事項

私は、「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用がなされること及び令和5年度津市職員採用試験(障がい者対象)(令和6年度採用予定)受験案内の記載内容等を了承した上で、津市職員採用試験を受験したいので、表記のとおり申し込みます。

なお、私は、次のいずれにも該当しておりません。また、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 年 月 日

氏名

切り取り線

# 配慮事項申出書

下記内容は試験会場等の準備に必要なため、電子申請申出書及び障がいの内容を証明する書類の提出と併せて、本申出書を提出してください。

## 1 基本事項(下記に記入及びチェック(レ)してください。)

氏名			
障がいの種類	<input type="checkbox"/> 身体障がい	<input type="checkbox"/> 知的障がい	<input type="checkbox"/> 精神障がい
障がいの内容		等級	

## 2 共通して提供可能な配慮事項(下記に○を記入してください。)

試験官の発言内容が記載された書類の配布	( 必要 ・ 不要 )
車椅子を使用する試験会場への入場	( 必要 ・ 不要 )
身体障害者補助犬の同伴	( 必要 ・ 不要 )

## 3 「視覚障がい」の方に対する配慮事項(下記に○を記入してください。)

点字による試験問題の提供	( 必要 ・ 不要 )
拡大文字(A4からA3(拡大率143%))による試験問題の提供	( 必要 ・ 不要 )
付添人の同席(試験問題等の読上及びマークシートの代筆) (※ 付添人の手配については、申込時に別途、御相談ください。)	( 必要 ・ 不要 )
択一試験に係る試験実施時間を3時間へ延長(通常2時間)	( 必要 ・ 不要 )

## 4 「視覚障がい」以外の方に対する配慮事項(特に希望しない場合は「なし」と記入してください。)

--

※ 視覚障がい以外の方で、障がいの内容により、「試験問題等の読上及びマークシートの代筆」などが必要な場合は、当該欄へ記入していただき、申込時に別途、御相談ください。また、申出の内容については可能な限り配慮を行います。試験の実施上、配慮できないものがありますので、予めご了承ください。

## 5 その他希望する配慮事項(特に希望しない場合は「なし」と記入してください。)

--

※ 申出の内容については可能な限り配慮を行います。試験の実施上、配慮できないものがありますので、予めご了承ください。

(本申出書に係る問合せ先)  
津市総務部人事課人事政策担当  
電話番号 059-229-3106  
メールアドレス 229-3106@city.tsu.lg.jp